

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年6月24日

静岡市長 難波 喬司 殿

提出者

住 所 静岡県静岡市清水区村松390番地

氏 名 日立ジョンソンコントロールズ空調株式会社

清水事業所

代表取締役 阿部 宏樹

電話番号 054-398-5200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

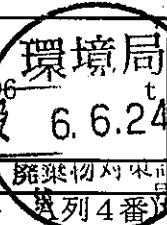
事業場の名称	日立ジョンソンコントロールズ空調株式会社 清水事業所
事業場の所在地	静岡市清水区村松390番地
事業の種類	一般機械器具製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1000.578 t	全処理委託量	918.167 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	優良認定処理業者への処理委託量	450.462 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	163.380 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	94.459 t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	740.096 t 受付 6.6.24

※事務処理欄

(日本工業規格 第4列4番)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 金属屑)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
② 0排出量
① 1.090自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0

項目	実績値
①排出量	1.090
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	~ 0
⑩全処理委託量	1.090
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.260
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.830

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0自ら中間処理
を行った量
④ 0自ら中間処理によ
り減量した量
⑦ 0自ら中間処理した後
自ら埋立処分した量
⑩ 0直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑪ 1.090⑪のうち熟回収認定
業者への処理委託量
⑫ 0⑪のうち熟回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑬ 0.830⑪のうち熟回収認定
業者への処理委託量
⑭ 0.260⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑮ 0.260⑪のうち再生利用
業者への処理委託量
⑯ 0

(第7面)

計画の実施状況

産業廃棄物の種類 廃プラスチック

(第6面)

有償物量

不要物等発生量

排出量
① 98.690

自ら直接
再生利用した量
② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0

項目	実績値
①排出量	98.690
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	98.690
⑪優良認定業者への処理委託量	7.800
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	98.690

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ 0	自ら中間処理した後 中間処理委託量 ⑩ 98.690
自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦ 0
自ら中間処理 した量 ④ 0	④のうち熱回 收を行った量 ⑤ 0

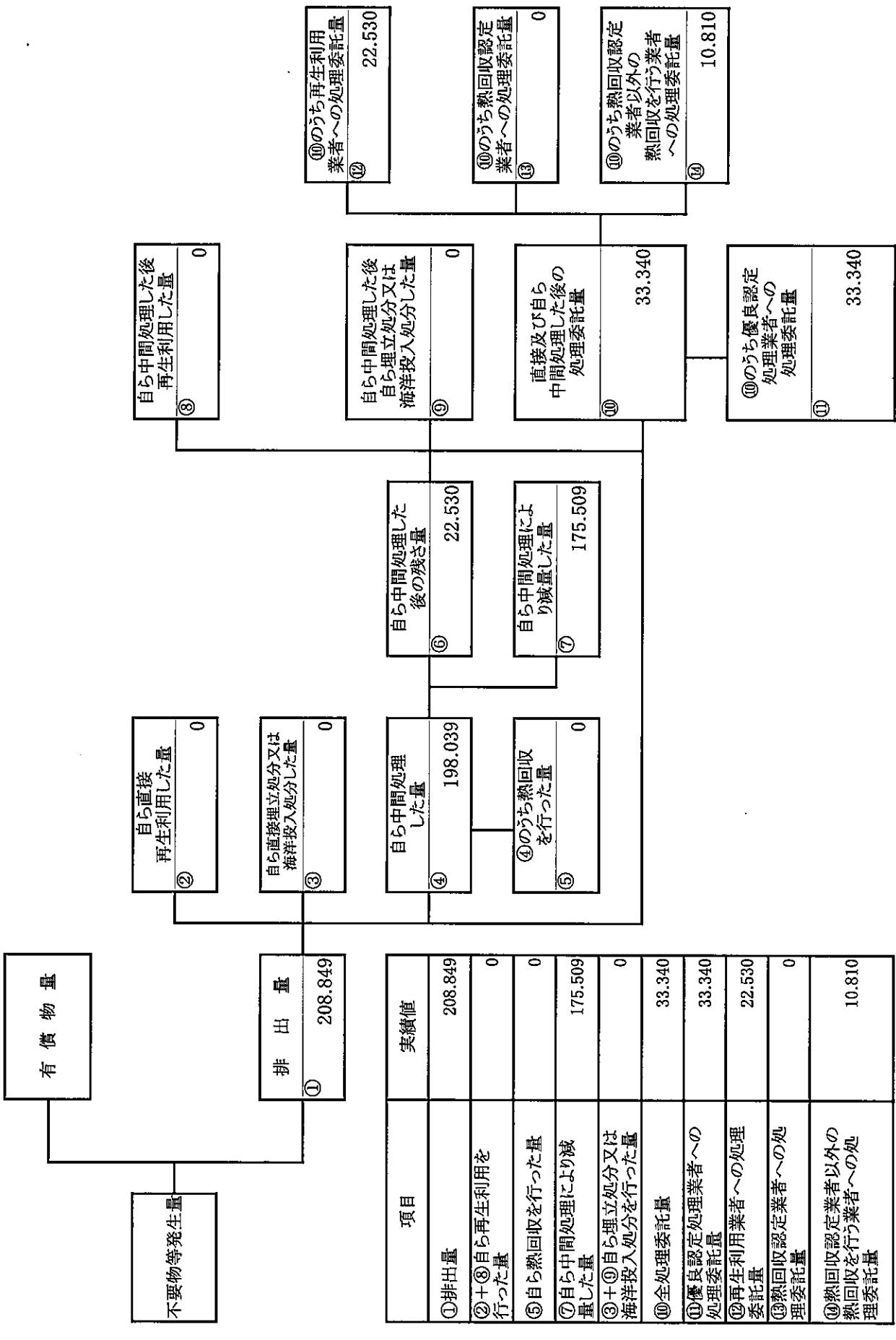
自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0	⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑫ 0
自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0
自ら中間処理 した量 ④ 0	⑪のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量 ⑭ 98.690
自ら直接 再生利用した量 ② 0	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑮ 7.800

計画の実施状況

犯
污

(産業廃棄物の種類)

1)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類

廃油

)

有償物量
不要物等発生量

不要物等発生量

排出量
① 9.779

自ら直接
再生利用した量

自ら直接 再生利用した量
② 0

自ら直接理立処分又は
海洋投入処分した量

項目	実績値
①排出量	9.779
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨全処理委託量	9.779
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.839
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行ふ業者への処理委託量	9.779

項目	実績値
②自ら直接再生利用した量	0
④自ら中間処理した量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑧自ら中間処理により減量した量	0
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	9.779
⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	9.779
⑫のうち優良認定処理業者への処理委託量	4.839
⑬のうち熱回収を行ふ業者への処理委託量	4.839

項目	実績値
③自ら直接理立処分又は 海洋投入処分した量	0
⑤自ら中間処理により減量した量	0
⑦自ら中間処理した後の残さ量	0
⑨直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0
⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑫のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
⑬のうち熱回収を行ふ業者への処理委託量	0
⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0

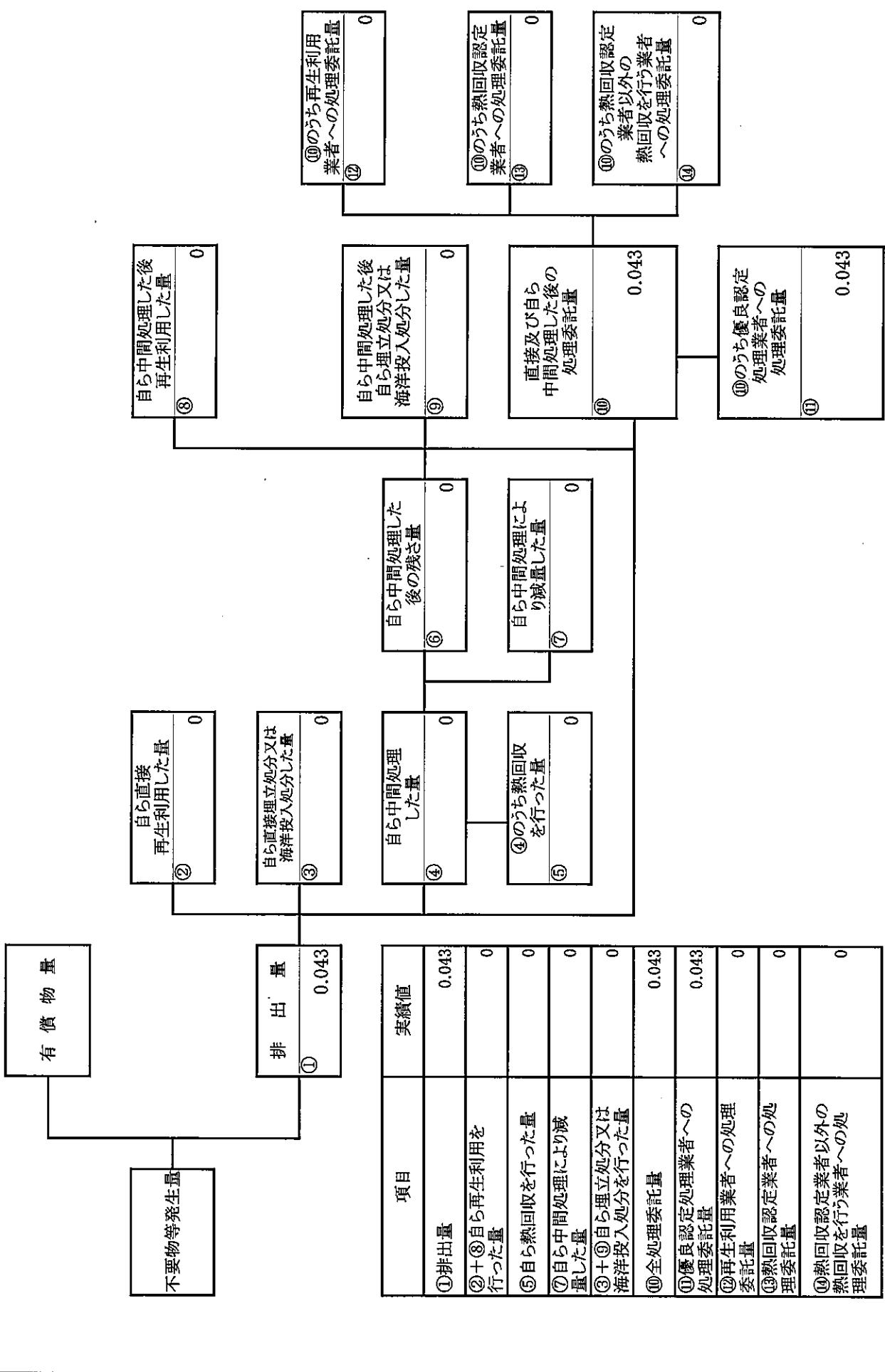
(第3面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類)

魔アルカリ

1



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類
木屑)

有償物量

不要物等発生量

排出量	実績値
①	586.080
②	自ら直接再生利用した量
③	0
④	自ら中間処理した量
⑤	④のうち熱回収を行った量
⑥	自ら中間処理した後の残さ量
⑦	自ら中間処理により減量した量
⑧	自ら中間処理した後再生利用した量
⑨	0
⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑪	586.080

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧ 0

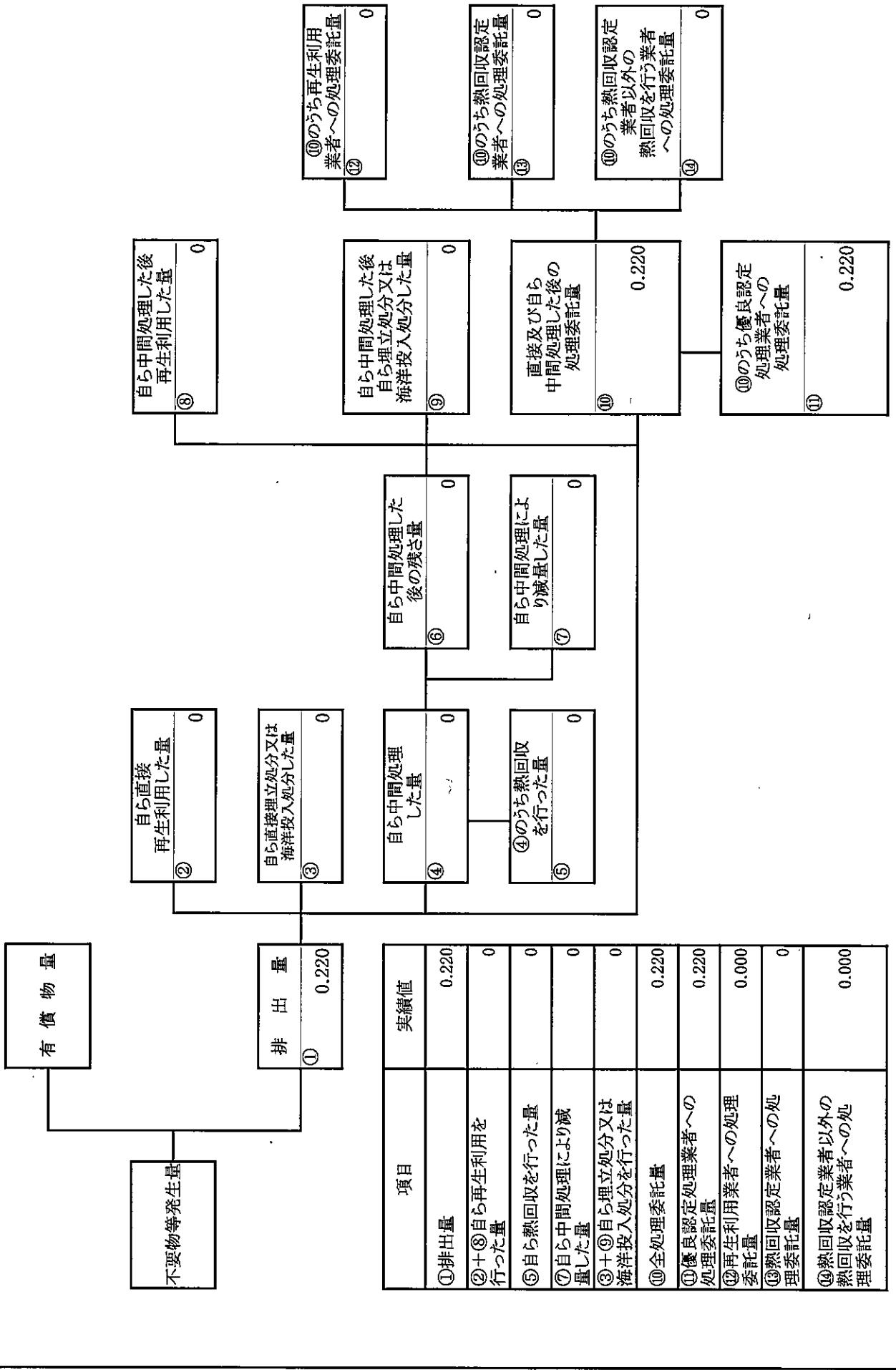
①排出量	344.350
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら中間処理により減量した量	0
⑦自ら埋立処分を行った量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	586.080
⑪優良認定処理業者への処理委託量	332.750
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	241.730
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	332.750

(第5面)

⑪のうち再生利用業者への処理委託量	344.350
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬のうち熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑭のうち熱回収を行う業者への処理委託量	241.730

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類)ガラス・コンクリート・陶磁器屑



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。